

平成 29 年 3 月 30 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
会 社 名 株式会社トーホー
(コード番号:8142 東証第 1 部、福証)
代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一

**㈱トーホーフードサービス
「パートナー社員人事・給与制度」導入のお知らせ
～パートナー社員のモチベーション向上へ～**

トーホーグループで業務用食品卸売事業を営む㈱トーホーフードサービス（本社：神戸市東灘区、社長：淡田利広）は、平成 29 年 4 月 1 日より、在籍する約 170 名の月給制パートナー社員（定年後の再雇用者等を除く）を対象に、「パートナー社員人事・給与制度」を導入します。

本制度では、正社員とパートナー社員の業務・責任範囲を明確化する一方で、パートナー社員に高いモチベーションを持って安心して働いていただけるよう、人事評価基準及びそれに応じた処遇体系を明確化するとともに、ステップアップを目指す方に対しては正社員登用までの要件を明確化しました。

■㈱トーホーフードサービス「パートナー社員人事・給与制度」の主な内容

1. 人事評価基準及び処遇の明確化
 - ・基本行動、業務遂行能力等による人事評価基準と評価に応じた昇降給ルールを策定
2. 正社員登用までの要件を明確化
 - ・勤務期間や人事考課結果等による正社員へのステップアップ要件を策定

以上

※なお、当社グループにおけるパートナー社員人事・給与制度の導入は 2015 年の㈱トーホーストア、2016 年の㈱トーホーキャッシュアンドキャリアに続く 3 社目となります。

□■□■ 本件お問合せ先 ■□■□
株式会社トーホー グループ戦略部 内田・松野まで TEL 078-845-2523